

J A F公認地方競技  
2013年 J M R C中部ダートトライアル北陸シリーズ第3戦

ザ・イゴのダートラ梅雨

特 別 規 則 書

JAF公認 No.2013-2206

公 示

本競技会は日本自動車連盟（J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A Fの国内競技規則およびその付則、J M R C中部共通規則および J M R C中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第1条 競技会の名称

2013年 J M R C中部ダートトライアル北陸シリーズ第3戦  
ザ・イゴのダートラ梅雨

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

J A F公認 地方競技 公認番号：2013-2206

第4条 開催日

平成25年6月16日（日曜日）

第5条 開催場所

オートパーク今庄

福井県南条郡南越前町湯尾230-4の1

T E L： 0778-45-1500又は、090-3155-3601（平澤政夫）

第6条 オーガナイザー

チーム うらら

福井県あわら市西温泉2-707-2

T E L：0776-78-5821

第7条 大会役員

組織委員長 小泉憲志郎

組織委員 河崎好寛

組織委員 山田哲次

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 村本孝一 (T h r e e-R)

審査委員 小杉兼一 (T O M B O)

2) 競技役員

競技長 寺島滋

コース委員長 平澤政夫

計時委員長 山田哲次

技術委員長 近藤哲央

事務局長 平澤政夫

救急安全委員 河崎好寛

第9条 参加車両

2013年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に定める  
スピードN・B・S A・S C・D車両に適合した車両とする。

**すべての車両は、6点以上のロールバーを強く推奨する。**

**ただし、S A車両については、EXマニホールドを含みマフラーの  
変更は許されない**

第10条 クラス区分

クラス1:気筒容積1500cc 以下の2輪駆動の

N・B・S A・S C・D車両

クラス2:気筒容積1500cc を越える2輪駆動の

N・B・S A・S C・D車両

クラス3:気筒容積1600cc 以下の4輪駆動の

N・B・S A・S C・D車両

クラス4:気筒容積1600cc を越える4輪駆動の

N・B・S A・S C・D車両

クローズド:排気量区分なしのN・B・S A・S C・D車両

第11条 参加資格

(1)2013年度 J A F発給の競技運転者許可証国内B  
又は国内Aを有すること。

(2)20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の  
承諾書を提出すること。

(3)競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険または  
J M R C 共済会に加入していること。

(4)同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。

(5)クローズド参加者は、有効な運転免許証所持者とし上記  
(1)(3)の資格は必要なしとする

競技運転者許可証のない人は運転免許証番号を記入すること。

第12条 参加台数

全クラスを通じて150名迄とする。（クローズド含む）

第13条 参加申込及び参加料

(1)参加申込及び問い合わせ先

〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄6-9-1

オートパーク今庄内 平澤政夫

TEL《090》3155-3601 FAX《0778》45-0700

(2)参加受付期間

平成25年5月20日～平成25年6月6日 必着

**（※期間厳守のこと！）**

クローズド受付 平成25年6月12日 必着

(3)参加料

**14,000円**（但し2013年度JMRC中部の入会クラブの会員

は**12,000円**とする「証明として申込書のクラブ印の

ところに**JMRC中部登録クラブ印を押印のこと**）（昼食付）

女性、学生**8,000円**（昼食付）語学スクール等の学生は、

除く（申込時に学生証のコピーを添付すること）

クローズド参加料**8,000円**（昼食付）

第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:00～

受付 7:00～8:00

コースオープン 7:10～8:20

車検 7:10～8:10

ドライバーズブリーフィング 8:30～8:45

第1ヒート開始 9:00～

表彰式（予定） 15:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位 J A Fメダル（クローズドを除く）

各クラス1位～6位 表彰状、副賞

但し、参加台数により、賞典の制限を行う場合がある。

尚、表彰対象者が表彰式に欠席した場合には、表彰を

放棄したものととして副賞は授与されない。

第16条 付則

(1)本特別規則書に記載されない競技に関する

細則は、J A F国内競技規則、F I A国際モータースポーツ競技

規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。

(2)本規則および競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた

場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

(3)本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会